

平成 28 年度
南・北図書館及び南・北コミュニティ会館指定管理者管理運営状況調査
担当課 興風図書館

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
	②児童・障がい者・高齢者への配慮	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①利用促進に向けた取組	B	B	
	②児童・青少年層への読書普及のための取組	B	B	
	③レファレンス・サービス充実のための取組	B	B	
	④サービス向上のための取組	B	B	
	⑤自主事業等の取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理、緊急時の危機管理のための取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の経理処理について	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮されていること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組	B	B	

総合所見

指定期間の最終年度となる平成 28 年度は、各種の利用促進に向けた取組や、児童、青少年層への読書普及のための取組を通じて利用促進に努めましたが、図書館の利用状況は平成 28 年 12 月末時点の前年同月比で南図書館の貸出冊数が－4,690 冊（約 2.7%減）、北図書館の貸出冊数が－8,768 冊（約 4.7%減）と、それぞれ減少しています。

貸出冊数の減少は、インターネットや携帯端末、電子書籍等の普及による情報取得手段（メディア利用形態）の多様化の影響により、貸出冊数増減のベースとなる利用登録者が、平成 28 年 12 月末時点の前年同月比で南図書館－144 人（約 1.5%減）、北図書館－152 人（約 1.4%減）と減少していることに加え、平成 28 年 11 月 24 日の降雪の影響を受けて、11 月の一箇月の貸出冊数が前年同月比で南図書館－1,495

冊（約 8.1%減）、北図書館－1,555 冊（約 7.9%減）となったことが原因として考えられます。

また、コミュニティ会館の利用状況は、南コミュニティ会館の利用件数が－92 件（約 2.5%減）、利用人数が－1,165 人（約 2.9%減）となり、北コミュニティ会館は利用件数が－25 件（約 0.6%減）と僅かながら減少したものの、利用人数は＋429 人（約 0.9%）と増加しています。

コミュニティ会館の利用件数の減少の原因は、図書館と同様に平成 28 年 11 月 24 日の降雪の影響や、これまでコミュニティ会館を定期的に利用していた団体が高齢化等の理由により利用しなくなってしまったことなどが考えられます。

指定期間終了まで、各種の取組などを通じて更なる利用促進に努めてもらいたい。

各評価項目については、すべての評価項目について B と自己評価しています。

利用促進に向けた取組として、各種サインの掲示や図書館掲示物の工夫、特集展示や企画展示の実施、しかけ絵本展の実施、施設全体の企画展示、図書リサイクル事業の実施、広報紙の発行、本のお楽しみ袋や大人のためのおはなし会、読書会、朗読会、生涯学習講座、高齢者向け事業（おはなし会や団体貸出、高齢者向け講座）などの各種事業が実施されています。

また、児童・青少年層への読書普及のための取組として、書架の工夫や月替わりの児童図書展示コーナーの設置、ブックスタートの支援、育児支援講座の開催、「ぬいぐるみのおとまり会」、おはなし会の実施、おはなしボランティアのスキルアップ講座の実施、季節に応じたおはなし会スペシャルや各種イベントの実施、スキルアップ講座の開催、図書館ツアー（オリエンテーション）の開催、七夕飾りの展示、子ども読書スタンプラリーの実施、年中行事に合わせた工作教室の実施、読書感想文講座の実施、調べる学習支援講座の実施、地域の学校との連携等、事業計画のとおり様々な事業が実施されています。

レファレンス・サービスの充実のための取組や、サービス向上のための取組、自主事業の取組、個人情報保護のための取組、施設の安全管理・緊急時の危機管理のための取組、要望・苦情への取組、現金等の取り扱い等の経理処理、経費節減のための取組、地元住民の雇用及び地元業者への配慮なども業務計画書のとおり適切に実施されており、未実施の事業や代替で実施した事業もなく、おおむね提案された事業計画のとおりに行われていることから、担当課としてすべての評価項目について B と評価いたします。

公契約条例に基づく賃金の確保については、平成 28 年 11 月 5 日に指定管理者より提出されました年度中間期の労働者支払賃金報告書、賃金台帳の写し、給与等の支払明細書の写しにより、対象となる業務従事者全員について最低賃金以上の賃金が支払われていることを確認いたしました。

なお、年度の業務報告書提出時にも労働者支払賃金報告書が提出されますので、再度確認いたします。

人員配置、研修、施設の保守点検については、業務計画書のとおり実施されており、仕様書の水準を満たしていると認めます。

経費の収支見込は、収入が支出を上回っており、1,954,800 円の余剰金が生ずる見込みですが、余剰金が生じた主な要因は光熱水費、燃料費の単価が当初の想定より下がったことによるもので、当初の予算額に対して光熱水費と燃料費の合計で 1,211,886 円少ない支出となる見込みです。

このようなことから、余剰金が発生する見込みであるものの、余剰金の主な要因は光熱水費と燃料費であり、仕様書の要求水準を満たす業務は適正に行われておりますので、収支状況は妥当なものと評価いたします。

なお、昨年度の人件費が予算額に対して支出が大幅に超過したことを踏まえ、今年度は勤務シフトを柔軟に組み、繁忙期や時間帯による業務量を考慮した効率的かつ適正な人員配置を図った結果、増額要因となる給与改定があったものの、人件費全体では予算額に対して 1,029,248 円少ない支出となる見込です。

指定管理者である株式会社図書館流通センターは、損益計算書によると営業利益、経常利益、純利益ともに黒字となっており、経営基盤は安定しているものと評価いたします。

総合所見として、南・北図書館の貸出冊数及び南コミュニティ会館の利用人数が減少傾向にあるものの、施設の利用促進に向けた取組が行われており、全般的にはおおむね適正に管理運営が行われていると評価いたします。

指定期間終了まで、引き続き指定管理者としてサービスの向上に努めてもらいたい。